

## ①-2 子ども

## 1. 目的

児童憲章前文では、児童は人として尊ばれること、社会の一員として重んぜられること、よい環境の中で育てられることが記されています。しかしながら、いじめや虐待、体罰など子どもの人権を侵害する事件が発生しています。

ここでは、子どもの人権問題としていじめ問題について考えます。語り合いを通していじめ問題の解決に向けて、学校と協力して地域や家庭でできることを考えましょう。

## 2. 進め方（ワークシート活用例）

| ワーク | 進め方とファシリテーターの視点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I   | <p>1 イラストを見て、参加者の率直な意見を聞いてみましょう。</p> <p>2 それぞれの子どもの気持ちについて考えてみましょう。</p> <p>《視点1》 いじめ問題を考えるとき、いじめられている子どもに責任はありません。いじめている子どもも、いついじめを受ける側になるかわかりません。</p> <p>いじめは、軽微なことがきっかけとなってエスカレートし、深刻化します。また、大人や先生が見てないところでほとんどのいじめが発生しています。そこで、イラストのような状況を、ささいなこととして見逃さず、それぞれの子どもの気持ちを考えます。</p> <p>3 資料①を参考にして、地域のどんな場面で「いじめへの気づき」ができるか考えてみましょう。</p> <p>《視点2》 資料①の中にもある「子どもは、大人が思っている以上に切羽詰まるまでいじめられていることを打ち明けない」ということなどもふまえ、地域のどのような場面でかかわることができるか考え、そして話し合います。自身の地域での経験などをもとに話し合います。</p> |
| II  | <p>● 資料②を参考にして、地域での子どもの様子について出し合ってみましょう。その中で気になる様子などがあれば話し合ってみましょう。</p> <p>《視点3》 資料②は、地域で子どもを見守る場合のチェック項目として使うことができます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| III | <p>● 地域や家庭で子どもをいじめから守り、健全に育てるためにできることを話し合しましょう。</p> <p>《視点4》 子どもが地域行事（祭りや運動会など）にどのように参加しているかを出し合います。また、スポーツ少年団などの取組がある場合、指導者にもいじめについて理解を深めてもらうよう働きかけます。</p> <p>《視点5》 子どもの様子について各家庭で気をつけていることを出し合しましょう。いじめは、学校だけではなくケータイやスマホ（スマートフォン）を通じて行われていることもあります。子どもがケータイなどでどのようなサイトにアクセスし、どんなやりとりをしているのか話を聞くことも大切です。</p> <p>《視点6》 いじめや虐待、体罰などが疑われる場合は、学校や行政に相談・連絡するように伝えます。また、子育ての中で保護者も悩んでいると感じた場合は、相談窓口を紹介します。</p>                                                                    |

## 3. より深く学ぶために（資料）

- ・ 学校教員向け「いじめ対応リーフレット」（滋賀県教育委員会 R6年4月改定）  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5460136.pdf>
- ・ 「生徒指導リーフ」シリーズ（国立教育政策研究所）  
<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/>
- ・ 『『いじめ』させない見逃さない』（法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会）  
[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00155.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00155.html)

滋賀県教育委員会

法務省

